

(様式1)

和泉学管第1304号

令和3年2月14日

文部科学大臣 殿

大阪府和泉市長 辻 宏 康

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第12条第4項に基づき、
下記のとおり施設整備計画を提出します。

記

1. 施設整備計画の名称

和泉市公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和2年度（1年間）

(担当)

和泉市教育委員会事務局学校園管理室

電話：0725-99-8158

E-mail：kyo-shisetsu@city.osaka-izumi.lg.jp

(様式2)

3. 施設整備計画の目標

(1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

中学校1校の体育館は、築40年以上を経過しており、児童生徒の安全面及び環境面の向上のため、大規模改修(老朽)を実施し、非構造部耐震化と併行して、老朽化対策を図ります。

(2) 地震、津波等の災害に備えるための整備

非構造部材耐震化(体育館の吊り天井対策やガス配管)及びブロック塀等の安全対策を行うべく、本計画においては、小学校3校及び中学校2校を実施します。

(3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備

小学校1校の設備は、設置工事から20年以上経過し著しく老朽化しているため、法令等に適合させるため、消防設備及び電気設備改修を実施いたします。

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

小学校1校に在籍している障がい児等の教育環境を改善すべく、バリアフリー化対策として、エレベーター設置を実施いたします。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

(1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		20 校
中学校		9 校
義務教育学校		1 校
中等教育学校(前期課程)		0 校
特別支援学校(小学部及び中学部)		0 校
幼稚園等(特別支援学校の幼稚園を含む)		3 園
幼保連携型認定こども園		0 園
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む)		0 校
教員及び職員のための住宅		0 戸
学校給食施設	単独校調理場	30 箇所
	共同調理場	0 箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	30 箇所
	学校武道場	0 箇所
	社会体育施設	0 箇所

(2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画※ ¹	無し	令和3年3月(予定)
国土強靱化地域計画※ ²	無し	令和3年3月(予定)

※¹ インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日閣議決定)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画

※² 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)

5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

<p>改修状況等について、市ホームページにて公表予定です。</p>
